



みなみいず 町議会だより

No. 88 号

2022年
令和4年.2.1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

水平線からサンライズ・サンセットが見られる南伊豆町



新島近海からの初日の出・ヒリゾ浜越しに望む初日の入り (2022年元旦)

12月定例会を12月2日～3日で開催しました。

主な内容

- 議長新年の挨拶、一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算 2～3
- 令和3年12月議会定例会採決一覧表 4
- 一般質問 5～11
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 12



新年の挨拶

南伊豆町議会議長 谷 正

昨年は中国武漢が発生源とされている新型コロナ流行のなか、東京オリンピック、パラリンピック2020が開催されました。

それ以降日本では、コロナウイルスが幾多の変異をするなか、ワクチン接種が進み、日本人の勤勉さのもと、諸外国と比較してもマスク着用率が高いのが罹患率の低さの要因の一つといわれ、流行が下火となって来ました。

しかし、昨年11月末頃からそれまでのデルタ株から新たな変異株であるオミクロン株への置換えが進行しつつあります。

南伊豆町におきましては、基幹産業であります観光への甚大な影響、それを支える農・漁業産物の価格の低迷など、非常に困難な一年でありました。

伊豆半島先端南部の地域にとりまして、第三の黒船と呼ばれる伊豆縦貫自動車道路工事の進捗も目に見える形となり、コロナ後を見据えた皆様の生命・健康を守るべき、三次救急・高度医療機関への短時間でのアクセス、南伊豆町の社会経済活動のさらなる充実など、命の道として一日も早い完成・共用開始が待たれるところであります。

町議会といたしましても、今まで以上に強く、国・静岡県や関係機関に働きかける所存でありますので、町民の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後にこの一年、町民の皆様のご健康とご多幸、南伊豆町の益々の発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。

令和3年 12月定例会

一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

総額 1億9千440万4千円!

■一般会計	1億9千259万8千円
■特別会計	△75万円
○国民健康保険	50万円
○介護保険	15万円
○公共下水道事業	△282万円
○妻良漁業集落排水事業	142万円
■水道事業会計 ●収益的収支	255万6千円

補正予算の主な内訳（単位千円）

○一般会計補正予算

6号	1,696	新型コロナワクチン接種事業
7号	146,263	(総計)
	93,034	ふるさと応援基金積立金
	13,420	障害者(児)福祉事業
	5,744	新型コロナウイルスワクチン接種事業
	20,100	清掃センター包括運転管理業務委託(事後保全)
	14,700	水道事業会計補助金(量水器交換事業)
	5,038	誘客促進委託料(みなみの桜と菜の花まつり宿泊割引)
8号	44,639	(総計)
	44,250	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 (18歳以下の子どもがいる世帯への給付金・一人当たり5万円)

○水道事業会計

収益的収入	14,700	一般会計補助金
収益的支出	12,144	簡易水道の上水道への統合に伴う量水器交換工事費・材料費

議案の内訳（主なもの）

○人権擁護委員の推薦（敬称略）

住所 南伊豆町一條627番地 氏名 鈴木豊美

○指定管理者の指定 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 石廊崎オーシャンパーク

2 指定管理者となる団体

静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎371番地の2
石廊崎区 区長 小澤 秀

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

○指定管理者の指定 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 湯の花観光交流館

2 指定管理者となる団体

静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂157番地の1
一般社団法人 南伊豆町観光協会 会長 木下 直美

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和3年12月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田	宮田	比野	加畑	長田	稲葉	清水	漆田	齋藤	横嶋
				利貴男	和彦	文男	毅	美喜彦	勝男	清一	修	要	隆二
1	諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議第83号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和3年度南伊豆町一般会計補正予算(第6号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第84号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を 求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第85号	南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第86号	南伊豆町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響 調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第87号	南伊豆町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第88号	工事請負変更契約の締結について (令和3年度道路メンテナンス事業来宮橋橋梁補修工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第89号	指定管理者の指定について(石廊崎オーシャンパーク)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第90号	指定管理者の指定について(湯の花観光交流館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第91号	令和3年度南伊豆町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第92号	令和3年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第93号	令和3年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第94号	令和3年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第95号	令和3年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第96号	令和3年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第97号	令和3年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 谷 正は採決に加わっておりません。

●一般質問 町長に聞きました



加畑 毅 議員

「ふじさん駿河湾フェリー」の松崎新港発着の推進

質問 昨年の3月議会でも一般質問した内容で、現在の状況を再度確認したい。松崎の町長が替わったので、どんな考え方でいるかを岡部町長から新松崎町長に聞いてほしい。また、近隣の市町の首長との話し合いが最近あったのかを聞きたい。

町長 本年2月にコロナ禍の影響などを受け低迷している駿河湾フェリー経営改善戦略が策定された。フェリーの付加価値向上に向けて多面的な利用を進めること、また清水港及び土肥港以外の港湾の活用を検討するとしており、松崎港についてはトライアル運航の結果を踏まえたチャーター便などの多面的な利用や土肥港に接岸できない荒天時対策としての活用、加えて、災害時の人員及び物資の輸送等に向けた取組の推進と記述されている。本戦略策定後には新型コロナウイルス感染症拡大の影響

などから特段の進展もなく、近隣市町の首長間においても話題に上ることは無かった。

質問 前回から話は進展していないという答弁だが、そもそも理由があってできないならトライアル運航を行う意味は無かったはず。トライアル運航は地元議員に同行し私も見学した。この先の展開はどう考えるか。

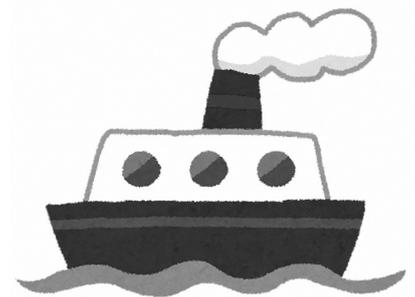
町長 駿河湾フェリーの運航に関しては、静岡県と3市3町で進めるよりも伊豆等の伊豆半島全域を巻き込んでいきたい。しかし他市町の首長は首を縦に振らないというのが現状で、ハードルが高い、難しいと考える。

質問 既に土肥港があるので、伊豆半島の南側と北側とでは捉え方が違うと感じる。賀茂地域に関しては松崎港での発着があってこそ効果があるのではないかと。そこから賀茂圏域を1周するコースが設定でき、賀茂全体しての効果があると思う。伊豆半島の先端にある、我が町からリードしていくべきではないか。この問題は興味を持っている議員の方々がたくさんいるので、我々議会側からも機運を高めていく。我々が仲間の議員に呼びかけていくので、町長は他市町の首長に何とかこれをやろうと、粘り強く言い続けてもらいたい。提示した資料はフェリーではなくてクルーズ船の例だが、経済効果の大

きさを示した資料。海からの航路があるのはやはり魅力的で、確保すべきだと感じることができる。

町長 松崎新港の発着は当該経営改善戦略においては、昨年9月に実施したトライアル運航の結果から、運航の支障とならない水深の持続的な確保のための浚渫、乗下船用施設として公共棧橋の整備、その他係留施設の改修や二次交通の確保などへの対応、伊豆半島南部地域への周遊促進策の4点が主要課題。これら課題解決の糸口として、静岡県や一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー及び各関係機関との対応検討が必要。まずはフェリーの積極的な利用促進対策を講じた中で輸送人員の増加が促進されなければ、松崎新港での発着が実現しても、その効果は極めて薄いものとする。難しい問題だが、今後も関係諸団体と効果的な利用促進対策に取り組みながら、その実現に向けて連携していきたい。

下田市議会「南伊豆地域広域ごみ処理事業報告会」の内容について質問し、回答があった。





黒田利貴男 議員

水道事業について

質問 水道事業の許認可に関しては、法6条にのっとり町が許可を取得している。公営企業会計への簡易水道からの移行については、固定資産の算出など事務作業量が多いため、水道事業の現状は赤字になっている。自分たちの地域の水を守っていくための方策を考え始めた地域もある。水を守ることは私たちの命、生活を守ることだ。安心の水をいつまでも使い続けるために住民負担を減らす、そのことが命の水を守ることにつながると思う。簡易水道から町水道への移行の現状は。

町長 本年1月12日開催の全員協議会において、簡易水道の適正な維持管理の公営企業会計適用についてご説明をさせていただき、配付資料でお示しさせていただいたスケジュールに沿って進捗をしている。

質問 漁業では、天草やノリたてまたは船舶の清掃など水を大量に使います。農業でも、施設栽培では使う。営業でも、

飲食店、クリーニング店などもそうだ。中でも自噴泉である下賀茂温泉は、自噴温度100度と高く、かけ流しの場合は温泉を冷ますために大量の水を使用する。水道料金の産業別利用区分はできないか。

町長 現在、水道料金が同額に設定されている生活用水道使用者の負担を考えると、業務・営業用使用者の優遇のための産業別利用区分は考えていない。

人口減少対策と経済対策について

質問 地方では人を呼び込み、長期にわたり定着させるためには、相応の仕事がなければならぬ。仕事の減少が人口の流出を後押ししてきたという過去の経緯を鑑みても、仕事がない状況でそれを逆転することが困難であることは容易に想像できる。簡単に言えば、仕事のないところには人が定着できないということだと思う。

自然な都市への流れを無理やり食い止めるのではなく、人口減少、特に若い世代の減少を正面から捉え、東京、地方に限らず、未来を見据えて様々な取組で持続的な地域を形作ることが必要だと思う。そのようなことから、まず新たな産業構築の考えはあるか。

町長 産業振興や地域資源の利活用について、関係部署が連携しながら取組を進めており、本町に適した「新たな産業の構築」について、町内外

の企業と連携した取組を継続している。

質問 田舎暮らしを目指す若い世代の中には、自給自足的な生活にあこがれる人もいます。大量消費社会に対する嫌悪感や自分へのチャレンジなど理由は様々だ。完全な自給自足は難しいかもしれませんが、「農的暮らし」をベースにパートやアルバイトをしながらであれば、それに近い生活を送ることも可能だと思う。そのようなことから、農的暮らしを推進できないか。

町長 本町には、山・海・温泉など人々が求める素晴らしい自然がそろっており、農的な暮らしを実現するための最適地であるので、的確な情報発信に努め、本町を様々な活動の拠点に選択していただけるよう継続して取り組んでいく。

森林環境保全について質問した





横嶋 隆二 議員

コロナ禍の生活・経済支援

質問 町内産業、生活困窮者、自営業者は苦汁を強いられている。政府のコロナ対策給付金は、3つの問題点がある。①個人への給付がコロナで生活が困っている人に届かない。②事業者向け給付金額が半分になっている。③支援金を盾に個人情報を出せとしている。生活困窮者、本当に収入が減った人に給付されない。国に声を上げるべきだ。

町長 個人向け緊急小口資金、総合支援資金貸付け。3回のプレミアム付商品券発行、経済変動対策貸付資金利子補給補助金、伊勢エビまつりキャンペーン実施など対策を講じた。プレミアム付商品券事業第1・第2弾で約3億円、第3弾で約1億円の経済効果だ。伊勢えびまつり宿泊費割引クーポン券セット1,400人分を完売。さくらまつり期間中の宿泊費割引とクーポン券セットを500人分予算計上した。生活に困っている方は相談に来てほしい。

質問 経済回復への取り組みは。

町長 JRCMで有名になった入間千畳敷に注力したい。遊歩道整備・観光トイレ新築を検討。ふるさと寄附金受入れのポータルサイト強化などで交流人口の増加に努める。

二級河川の管理

質問 青野川や二条川堤防の草刈りが行き届かず、水稻耕作者の負担になっている。農業に専念できる環境を作るべきだ。

町長 適時、下田土木事務所に情報提供しお願いしているが、強力に要請する。

社会教育予算増加を

質問 国立成育医療研究センターが新型コロナ禍で実施した調査では、7割超のこどもたちが何らかストレス症状を抱えている。思春期世代のうつ症状は、15%から30%に中程度のうつ症状があるとした。町内の現状を、どう捉えているか。社会教育・体験教育等充実すべきだ。

町長 新型コロナの収束は見えないが、授業にも行事や校外活動にも学びを止めず優先出来るよう、継続して支援する。

教育長 座学のみでは、足り

ない部分が心の栄養だ。児童生徒が様々な体験を通して心豊かに成長できるよう、最大限環境整備に努める。

子育て支援の展開

質問 保育料無償化についてどう展望しているか。

町長 完全無償化に向けては、令和5年度を目指したい。



木質バイオマス発電と森林計画

質問 来年12月稼働というが、熱利用計画は。発電事業者の目的は、事業譲渡か、落ち着いた事業体か。

町長 東京電力日野変電所受電増強工事のため、接続売電が令和4年12月となる。

企画課長 140kwでは、熱量が少なく、原材料チップの乾燥に使う予定。平成30年2・3月、発電事業者と町内の林業者が、山が放置された地域の問題を解決する。林業者は、広葉樹を切り経済活動につなげる形を作ろうと包括協定を結び協議会を立ち上げて3年になる。



宮田和彦 議員

海岸浸食と失われていく砂浜

質問 町の宝の一つである弓ヶ浜は、30年前に比べ陸地と波打ち際が約20メートル後退している。また、五十鈴浜も同様に砂浜が減少しているが町長の認識は。

町長 両海岸とも砂浜が減少していることは認識をしている。これらの原因が地球温暖化などによる環境的なものなのか、専門的な分野のことはよく分からないが、大変危惧をしている。

質問 千葉県房総半島の九十九里海岸では、全長60キロにも及ぶ砂浜がおよそ30キロ浸食され、陸地との境となる汀線は最大で100メートルも後退している。海水浴場が30か所以上閉鎖され、海の家や飲食店なども閉店を余儀なくされ、経済的にも衰退している。また、湘南地域の茅ヶ崎海岸では、毎年膨大な予算を組んで養浜事業を行っているが、急激な海岸浸食により湘南海岸を元の状態に戻すことは既に難しい状況にある。海岸浸食による弊害は、海岸線を生

育環境とする動植物に影響を与えている。砂浜に産卵するためにやって来るウミガメの産卵数、産卵回数^{すて}の減少や魚介類をはじめとした海洋生物の他、海岸線には植物やプランクトンなど生態系を維持するため様々な生物が存在しているが、これらも海岸浸食により壊滅的な打撃を受け、生態系を乱す要因になっている。大師ダムや河川からの土砂の搬出等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸における人工的な構造物の建設で砂の連続性が人工的に遮断されたこと等により、海岸から沖へ流出する砂の方が多くなり浸食が進み、弓ヶ浜の砂浜が減少したのでは。

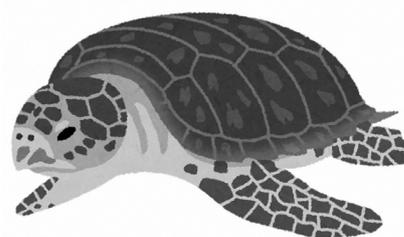
町長 青野大師ダム背後地の流域面積などからすれば、弓ヶ浜への砂の供給に与える影響は極めて少ないものと推察される。また、この規模では、ダム建設時における法的に必要な事前調査もされていない。青野川の河川整備については、定期的に河川内の堆積土砂の搬出を実施しておりますが、事象に係る因果関係など所管する下田土木事務所などと緊密に協議・連携していきたいと考えている。

質問 今後の砂浜減少対策には川上から川下までの継続的な土砂管理を行い、目指すべき海岸の姿へ進むべきではないか。

町長 地球規模での温暖化現象から海水面の上昇や異常気象による大規模な災害などの影響を受けて、沿岸部や砂浜などでは特に浸食などの被害が増大しているものと認識をしている。このため、砂浜の減少を抑えるためだけに単純に養浜や護岸の嵩上げといった対策だけでは根本的な解決には至らないと考えている。

地球温暖化に備えた迅速な国土保全に取り組むよう国に強く訴えかけていかなければならないと感じている。

質問 是非、この現状を国・県に強く訴え南伊豆の「宝の砂浜」を守っていただきたい。





長田美喜彦 議員

共立病院の解体について

質問 病院議会にて共立病院解体についての質問を行った。管理者から病院解体については、コロナが収束をしてから運営会議にとの答えが返ってきた。下田に病院が移りましてはや10年が経過をしようとしている。病院内の土壤汚染対策も終わり今後は解体に向かう方向にあると思うが、この件について最近の運営議会におきまして話し合いがなされたかを伺う。

町長 共立病院跡地における旧病院施設等の解体に向けては、所有している一部事務組合下田メディカルセンターが主体となり作業を進めており、令和4年度に解体工事に着手する予定であった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延による病院事業の先行き不安などから、令和3年2月開催の運営会議において、病院事業会計の3年度当初予算には、解体に伴う追加設計委託料などが予算処置されなかったことから4年度での解体作業の着手は難しい状況になった。

病院組合で責任を持って解体することは、既に首長間で約束されたものであるので、当該施設が残存する地元自治体としては、早急な解体を引き継ぎ、強く働きかけていく。

質問 建物の中で犯罪や火災が起きたらという声も聞く。ユーチューブに上げてあったという話も聞いている。中で外部の人たちが来て行動を起こすことがあってはならないのではないかと。

町長 早急に管理者に提言して、安全確保し、人が入れないような対策を働きかけていく。

再生可能エネルギーのための開発について

質問 現在、国は脱炭素ということで太陽光や風力発電等を推進している。現在、大瀬などの大きな太陽光発電を見ると、今後台風などでの災害が発生しないかと不安も抱える。伊東市や函南町では太陽光発電においては反対運動も起きている。今後、町ではこのような大規模開発についてどのように考えているのか。

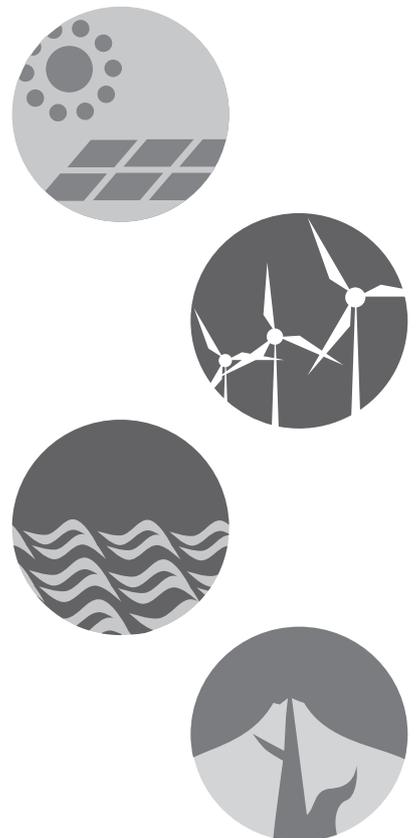
町長 再生可能エネルギーの利活用については、地球規模での環境問題と捉え、政府一丸となつての最重要施策と認識しており、これら施設の設置・開発などにおいては、全てが好ましくないもの、全てが好ましいものとは考えていない。町で定める景観条例な

どをもって環境への配慮や災害防除も含めた規制強化を進めながら、これら開発等による河川や海岸線への影響などは、既存の法制度の順守をもって規制可能であるが天候不順や予期せぬ自然災害などによる不慮の事故などがゼロとは言いきれないので、事前に地域住民の皆様との相互理解に努め、適切な説明責任を果たすべきと考えている。

選挙の投票率について

質問 選挙の投票率が落ちていく点について質問をした。

選挙管理委員会書記長 今後、投票率向上に努めてまいりたいと考えている。





漆田 修 議員

ごみ 芥処理基本計画 と広域連携

質問 焼却、埋め立て中心から減量とリサイクルを重視したごみ処理行政へ、この問題は持続可能な社会を実現する為の環境対策の主要なテーマとなっている。

冒頭、広域化・集約化に対する当局認識を問うたが、前議会と同様、政府の環循摘発通知の通りの内容であった。そして一般廃棄物処理基本計画（一市三町）の各種指標の比較や三成分及びごみ組成分析と現状認識の質問に対して三成分の水分比率目標を60%にする予定の答弁だったが具体的な分別手法迄述べる事はなかった。最後の質問はある方に宛てた私文書に対する当局認識だが、最後に比較可能な様に纏めて答弁を頂きたい。

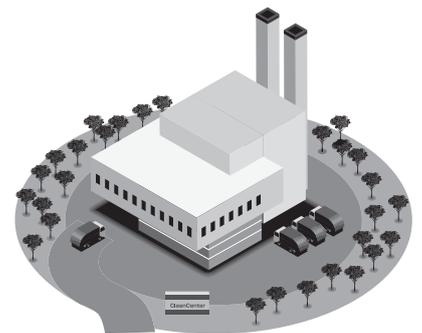
（本文）当賀茂地域は”広域ごみ処理事業と循環型社会圏域の創生”というテーマで始動され様としている。静岡県ごみ処理広域化推進資料の2.概要（2）の通り、連携計画作成分と他の町に対し令和三年度末迄に集約化計画を策定する時に通知し、併せて未来予測時の関係市町財政分

担シュミレーションの策定など一定方向への推進化が伺える。私は、あなたとの懇談の場で広域連携の補完の在り方を提起した、当時の意思決定者として連携合議体の実態運営確認をお願いしました。

第32次地制調は二〇四〇年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する為に必要な地方行政体制の在り方を答申し、その中では市町を越えた広域連携の必要性が主張され、「多様な手法の中から最も適したものを自治体自ら選択する事が適当」とされ、市町を否定する意思決定主体（圏域ガバナンス）の法制化は記載されておらず、反面、複数の市町間の「合意形成」や「紛争解決」を反射的に要求している。とは言え、市町の「自らの選択」といっても、広域連携をしない選択は許されず広域連携をする選択しか認められていなくて、合意形成と紛争解決だけが課題となる。二〇四〇年の目標地点は唯一「広域連携」であり、課題を一つに決めてしまえばもはや自治体に目標の選択の余地は無く、有るのは手法や経路の選択だけであり、各市町が計画段階から地域の未来予測の整理等（この場合はごみ処理場建設を表わす）をすれば、市町には固有の目標は存在せず、広域での目標が対立する事もなくなるのです。現時点で未来予測は複数に分裂する、広域連携では推進勢力と自立存続勢力の路線対立は根深い。二〇四〇年を展望するのは現時点の一方勢力で目的が決定すれば路線は一つしかなくなる。本来地制調がなすべきは複数

のシナリオを構築すべきで、答申から逆算して自治体が真剣に考えるべきは自治体ごとに多様且つ柔軟に複数のシナリオを考えるべきと思慮する。循環型社会形成交付金援用による大規模改修や県主導の集約化ブロック割り計画（西・中・東・伊豆地区）への参画などシナリオとして存在する。要約すると以上の内容であるが町長見解は如何か。

町長 圏域ガバナンスの法制化は地方創生の努力の成果も検証出来ない中、どうせ駄目だから圏域という形の新ガバナンス法制化は慎重な議論が必要と考える。国・県ともに広域化を推進しており、東河との統合もあるが1市3町の取り組みに全力を傾けたい。





清水 清一 議員

土地開発行為について

質問 土地の形質変更等の許可や届出の状況は。

町長 町で過去5年間の許可、届出件数は8件。内訳は、県土採取等規制条例に係る届出6件、都市計画法第29条による開発行為の許可申請1件、森林法第10条の2による開発行為の許可申請1件。

質問 形質変更の中で、計画段階で農地の埋土をしたいという話があり、町内では、どのような埋土が予定されているのか。

地域整備課長 現在考えているのが、青市の野辺地区に縦貫自動車道の残土を2万 m^3 ～5万 m^3 持ってきて整備し、畑地造成をする。

質問 大規模開発として、担当課に相談に来ているものがあるか。

地域整備課長 縦貫自動車道の関係で、吉祥に町有地に搬入を、20万 m^3 から40万 m^3 程度のものを計画したい。これは

非常に盛土量が多い。大きい盛土については、県の盛土等の規制に関する条例を今、県が策定を計画しており、令和4年7月1日に施行を予定している。大規模な盛土となり、その辺を勘案した中で、計画のほうを進めていきたい。

質問 熱海市の土石流で、大災害が起きた、それに近い形のやつが南伊豆町で起きる可能性がある。

町長 令和3年7月発生 of 伊豆山土砂災害を受け、盛土造成行為に係る緊急点検が10月26日に、県庁本課、下田土木事務所、本町職員による現地確認調査を実施した。結果として、当該造成地において、何らかの異常は見られなかった。

質問 当該地域というのはどのくらいあったのか。

地域整備課長 ほとんどが適正に処理されていた。ちょっと危険な1か所だけ中間保留の状況を見に行った。

質問 土地所有者、事業者から報告を年に1回ぐらい町は受けているのか。

地域整備課長 森林法、都市計画法に基づく開発行為は、そういったものの提出はない。県の土採取等規制条例も、届出だけで報告はない。

質問 最初の届出だけで事業完了の報告等はないということか。

地域整備課長 県の土採取等規制条例は届出だけ、完成届というのではない。林地開発ですとか開発行為については、完了届を頂いている。

質問 完了届がないということは、何か相当まずいような気がする。1回許可さえ取ってしまえばずっとできる、それは何かおかしい。

地域整備課長 完了届は提出させていただいている。

質問 形質変更等の許可や届出の条例の見直し等の考えは。

町長 県で、土採取等規制条例といった実効性のある厳しい条例の設置を令和4年2月県議会に上程すると伺っており、町も関係機関と適時対応していきたい。

地域整備課長 県の盛土等の規制に関する条例を、新しく土地、土採取等規制条例とは別に設ける。違いは、土採取等規制条例は、1,000 m^3 かつ2,000 m^3 を対象としており、今回、盛土等の規制に関する条例は、1,000 m^3 または2,000 m^3 、で規制が厳しくなる。



未来を担う子ども達

卓球を通じて出会う仲間

南伊豆中学校の男子卓球部は、3年生9名、2年生4名、1年生7名、合計20名です。

「賀茂地区中体連4連覇」を目標に掲げ、練習内容を工夫して取り組んできました。今夏も連覇を達成し、県大会に出場することができました。大会では、一球入魂、強豪校が相手でも最後まで本気の力で挑んだ選手の姿を見ることができました。

部員の中には卓球経験のある生徒、入学してから初めてラケットを握る生徒がいます。どちらの生徒も、先輩方の姿に憧れて入部を決心した生徒が多いようです。

「先輩のY字サーブをほくも真似したい。」「先輩のサーブを見てこのサーブを生み出した。」といった声を1・2年生から部活中に聞きます。12月現在、1・2年生の卓球プレーは上達し、バックやフォア打ちのラリーも続くようになってきました。「学年関係なく取り組む部活動」という方針のもと、来年の中体連に向けて精進しています。

卓球のラリーを続けるには、相手の返しやすい位置、ピッチを考えて打つ必要があります。1人1人が自分本位の練習をするのではなく、仲間とともに練習力を高めていく中で、人との関わり方、礼儀を学んでいくことが部活動を行う意義だと思います。生徒ひとりひとりが別々の未来に歩みを進めていく中で、卓球を通して学んだことが役に立つことを願っています。



南伊豆中学校
男子卓球部
顧問 稲葉義充

卓球を通して学ぶこと

南伊豆中学校の女子卓球部は、3年生2名、2年生4名、1年生5名、合計11名で活動しています。夏の中体連では、3年生が個人の部において好成績を収め、1、2年生は先輩のように強くなりたいという思いをもって活動に取り組んでいます。3年生が引退してからは、9名という少人数の良さを生かし、生徒同士でフォームやサーブのやり方を教え合いながら、お互いに高め合っています。

中体連団体の部優勝という最終目標に向けて、練習ではフォアやバック、ツッツキなどの基礎基本を大切にしながら、課題となっているフットワークやサーブなどを中心にそれぞれの技能を高めています。11月に行われた賀茂地区大会では、個人の部において第2位や第3位に入るなど、練習の成果が表れてきました。賀茂地区の女子卓球部は本校を入れて3校しかなく、練習試合の機会がなかなかとれなかったり、コロナ禍で大会が減っていたりする中ではありますが、元気に活動しています。生徒は部員全員が成長できる部活になるためにはどうしたら良いか考えながら、練習メニューを工夫したり、お互いに課題点を見つけ合ったりしています。部活動での仲間とのやりとりを通して、お互いを理解し、良さを知り、相手への思いやりの気持ちや友達との関わり方を学んでいってほしいと思っています。



南伊豆中学校
女子卓球部
顧問 白井里枝

議会一口メモ

委員会審査と少数意見留保

委員会に於ける審査は、本会議審議の順序に準じて説明、質疑、討論、採決の順序でなされる。本町での委員会は議会運営委員会、常任委員会（第一、第二、予算決算委員会）、特別委員会があり、議案等が付託される委員会は、通常は、所管の常任委員会又は議会運営委員会であるが、事例の所管が二以上にまたがる場合、その所管常任委員会が不明確である場合、内容が不明確である場合、内容が複雑で政治

的要素等があって常任委員会への付託が適当ではない場合には、議会運営委員会に諮問答申を得て特別委員会を設置してこれに付託する事になる。仕組みは以上の通りだが、審査としては（1）定足数（2）上程（3）議案説明（4）質疑（5）委員の議案修正（6）連合審査会（7）討論（8）表決（9）少数意見の留保が有る。少数で廃棄された意見で本会議に於て報告したい場合、賛成委員一人以上あれば委員長報告に次いで少数意見を報告する事が出来る。漆田



地方創生とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指すものです。

南伊豆町でも、少子高齢化に歯止めはかからずに人口減少が進み、令和3年12月1日現在で7,864人になりました。町では、令和2年度から令和11年度を期間とする「第6次南伊豆町総合計画」に合わせて、第2期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の進展に向けた戦略として計画策定されました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響などもあり、来遊客数の減少など観光が低迷し町内経済は打撃を受けました。観光産業に頼ってきたのも事実です。

この新型コロナウイルスの猛威を時代の転換期ととらえ「農的暮らし」このようなものを推奨したり、若者の雇用の場を創り地方への若者の定着とターン・Uターンを促すことが地方創生につながるのではないだろうか。新風創造（黒）